

令和8年度 平良中学校『生徒心得』

【生徒心得・校則の目的】

学校生活を通じて、社会でのルールやマナーを学び、将来の「社会的自立」を目指すためにあります

1. 平良中スタンダード（1日の学校生活）

日 課	活 動 の ポ イ ン ト	指 導 上 の 留 意 点
登 校	① 安全な通学路を通り、交通ルールを守って登校する。 ② 先生方や同級生に元気よく『あいさつ』をする。	○登校時の安全指導 ○あいさつの指導
始業前	① 学習用具を机の中やロッカーに入れ、読書活動の準備をする。 ② 8時20分から朝の活動を行う。 ※チャイムが鳴り終わった後の入室は遅刻とする。	○教室での出席確認 ○正門・職員室前での遅刻指導（副担任）
朝の活動	① 本（資料）を静かに読む。 ② 各学年の課題に真剣に取り組む。	○読書指導・健康観察 ○遅刻指導
朝の学活	① 出席係が出席の確認をする。 ② 学級担任や各係からの連絡をしっかりと聴く※かふやみ手帳記入	○出席確認 ○予定の連絡・確認
授 業	① 教室移動の場合は時間に遅れないようにする。 ② 授業の始まりのチャイム（時計を見て）をよく守る。 ※1分前着席を奨励し、チャイムが鳴ってからの入室は遅刻とする (着席でチャイムを聞く) ③ 授業の始まりは「立腰」「黙想」「黙想やめ、これから○校時の授業を始めます、礼」「お願いします」とあいさつする。 ④ 授業の終わりは「立腰」「これで○校時の授業を終わります、礼」「ありがとうございました」とあいさつする。 ⑤ 集中力を途切れさせない為にも、基本的にトイレ・給水は休み時間に済ませる。	○授業を受ける生徒の態度を観察し、適切な指導をする。 ○出席の確認（座席表） ○学習係への連絡と指導
休 み 間	① トイレや用件は速やかに済ませ、次の授業の準備をする。 ② 運動場で遊んだり、廊下を走らない。 ③ 教室移動・体育の着替えなどは速やかに行う。 ④ 教室移動の時は、日直がきちんと教室の消灯・戸締まりをする。	○欠課・早退の報告 ○休み時間の有効な活用 ○教室移動の施錠の確認 ○チャイム前入室の指導
給 食	① 給食当番は速やかに準備し、当番以外は手を洗い席につく。 ② みんなで楽しく会食。好き嫌いせず、残さず食べよう。 ③ 緊急でない以外は基本、席を立たない。 ④ 給食（特に給食台）の後片づけは協力し、丁寧に行う。	○給食当番や他の生徒の状況を確認し適切な指導を行う。 ○食事のマナー指導
昼休み	① 休憩時間は、事故やケガがないように安全で有効に過ごす。 ② 無断で学校の外に出ない。 ③ 5校時授業に遅れないようにする。予鈴と共に行動する。	○休み時間の有効な活用 ○校外に出ない指導 ○安全指導
授 業	① 教室移動の場合は時間に遅れないようにする。 ② 授業の始まりのチャイム（時計を見て）をよく守る。 ※1分前着席を奨励し、チャイムが鳴ってからの入室は遅刻とする (着席でチャイムを聞く) ③ 授業の始まりは「立腰」「黙想」「黙想やめ、これから○校時の授業を始めます、礼」「お願いします」とあいさつする。 ④ 授業の終わりは「立腰」「これで○校時の授業を終わります、礼」「ありがとうございました」とあいさつする。 ⑤ 集中力を途切れさせない為にも、基本的にトイレ・給水は休み時間に済ませる。	○授業を受ける生徒の態度を観察し、適切な指導をする。 ○出席の確認（座席表） ○学習係への連絡と指導
清 掃 時 間 (月・水・金のみ)	① 教室・廊下・机・黒板・窓など、いつでもきれいにする。 ② 清掃用具は丁寧に大切に扱う。 ③ 学級の全員が協力して、責任を持って清掃を行う。 ④ 分担区の清掃は担当の先生の指示に従う（終了時間まで活動）	○全職員が指導に当る ○分担区の生徒を十分に観察し、安全に留意する。 ○用具の管理に留意する。
帰りの学活 集 会	① かふやみ手帳を記入し、1日の反省や振り返りを行う。 ② 日直の司会で号令をし、日直や各係が反省や連絡を伝える。 ③ 学級担任からの連絡事項をしっかりと聴く。	○日直の指導 ○家庭への通知の徹底 ○予告・連絡等を忘れない ○下校時の安全指導
放課後	① 日直は日誌の記録をして、教室の消灯・戸締まりをする。 ② 特に用事のない生徒はすぐに下校する。 ③ 部活動の生徒は指導教師の指示に従い、下校時間を守る。 ④ 下校後は寄り道をせずに帰宅する。	○計画的教育相談 ○係活動の指導 ○教室巡視・戸締まり確認 ○部活動は終了時間や下校

2. その他の学校生活で気をつけること

<p>所持品等</p>	<p>① 自分の持ち物には名前を記入する。 ※忘れ物の中に、水筒や体育館シューズもよくある。この2つにも名前の記入は必要。</p> <p>② 学習用具以外は学校に持ちこまない。 ※1 お菓子等の食べ物やジュース等の飲み物の持ち込みは禁止。 ※2 将棋、オセロ、囲碁、トランプ、UNOは昼休み時間のみ使用を認める。 ※3 マンガ・雑誌類は認めない。ただし、学校が特別に推薦するものは認める。 ※4 電子辞書の使用は認める。 ※5 携帯電話・音楽プレーヤー・ゲーム・トレーディングカードなどは持ってこない。</p> <p>③ 毎日、水筒を必ず持参する。ペットボトルは不可。</p> <p>④ カッターや彫刻刀等（人を傷つける危険な物）は持ち込まない。</p> <p>⑤ 学校に納める諸会費等は、カバンの中に入れてまますぐに納めること。</p> <p>⑥ 諸会費以外のお金は学校に持ってこないこと。</p> <p>⑦ 化粧品（色リップ、アイブロウ、アイプチ、ファンデーション等）の持ち込みは禁止とする。</p> <p>⑧ 家で勉強する為に必要な教科書やワーク等を持ち帰り、家庭学習を心掛ける。</p> <p>⑨ 汗拭きシート・制汗スプレー・日焼け止めクリームは認めるが、香水や衣類用ミストは、<u>持ってこないこと</u>。但し無香料の衣類用ミストは認める。 ※持ち物がなくなったりや盗難にあった場合は、すぐに担任に知らせること。</p>
<p>挨拶・礼儀・等</p>	<p>① 自ら進んで「明るいあいさつ」をする。</p> <p>② 学校へのお客様・先生には、丁寧なあいさつ・言葉遣いを心がける。</p> <p>③ 校長室・職員室への入室の際は、 ※ア「失礼します」 イ「〇年〇組の〇〇です（自分のこと）」 ウ「〇〇〇（用件）」 を伝えた上で入室する。</p> <p>④ 他人に迷惑をかけたときは、「ごめんなさい」「すみません」と素直な態度でお詫びする。</p> <p>⑤ 物を借りるときは相手に断りを入れる。また、借りた物は必ず返す。</p> <p>⑥ 日頃から言葉遣いは丁寧にし、乱暴な言葉や他人を傷つけるような言葉は遣わない。</p>
<p>諸届け</p>	<p>① 欠席の際は、保護者からtetoruや電話で連絡し、学校に理由を伝える。</p> <p>② 早退は、養護教諭や学級担任に連絡をとり許可をもらってから帰宅する。</p> <p>③ 体調が悪くて保健室で休む場合は、養護教諭の許可を得て学級担任か教科担任に連絡をとってもらう。 ※自分の判断で保健室で休むことは認められない。</p> <p>④ 長期病欠または法定伝染病による出席停止の場合は、登校できるようになる日を、保護者が電話連絡する。</p> <p>⑤ その他、各種届けとして、部活動入退部届や自転車通学許可申請書などがある。</p>
<p>その他</p>	<p>① 学校生活の中では、先生の許可無しに校外には出ないこと。</p> <p>② 学校の施設（体育館・特別教室等）に無断で出入りしたり用具・器具等を許可無く使用しない。 ※必ず係の先生に許可を得る。</p> <p>③ 祝祭日等での施設利用（部活動も含む）は、事前の申請及び責任者（担当教諭等）がいなければ使用できない。</p> <p>④ 校内では自転車に乗らず、押しながら移動する。また、決められた場所（指定駐輪場）に正しく駐輪する。校外に駐輪しないこと。また、他人の自転車を勝手にさわらない。</p>
<p>校外での生活</p>	<p>① 外出の際は、外出先・用件・帰宅時間等をきちんと家族へ告げること。</p> <p>② 外泊は絶対しないこと。</p> <p>③ 青少年保護育成条例で、深夜（午後10時～翌朝4時）に正当な理由もなく外出すると補導の対象（警察の補導簿に記入）となる。夜間の外出が必要な場合は、保護者かそれに変わる同伴者と一緒にする事。</p> <p>④ 交通ルールを守り、自転車での危険な運転はしないこと。</p> <p>⑤ 地域の人たちに迷惑になるような行動はしないこと。</p> <p>⑥ 中学生のアルバイトはできません。</p> <p>⑦ 「おごる・おごられる」等のお金のやりとりや貸し借りはしないこと。</p>

令和8年度 平良中学校 『校則 ～服装・身なり～』

【生徒心得・校則の目的】

学校生活を通じて、社会でのルールやマナーを学び、将来の「社会的自立」を目指すためにあります

1. 制服

【Yシャツ・学ラン】 ※制服に関しては、Yシャツ・ブラウス 学ラン・ブレザーのどちらを選んでも良い。

夏服	<ul style="list-style-type: none"> ① 上着は白の半袖Yシャツ（長袖も可） ② ズボンは黒の標準学生ズボン。ノータックで、すそはシングルとする。 ③ シャツはズボンの中に入れて着用する。 ④ ズボンのすそを折り曲げたり、しぼったりしない。 ⑤ シャツ出しや腰パンは禁止。
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ① 上下とも標準学生服とする。（学生ズボンに関しては、「夏の服装」の②～⑤と同様） ② 学ランの丈は、袖丈と同じかやや長い程度とする。丈を短くしたり、極端に長くしたりしない。 ③ 学ランの下から着るもの暑くて学ランを脱ぐのであれば・・・Yシャツ（長袖も可） ④ 夏服の袖から長袖がはみ出る着方は、認めない。 ⑤ ボタンは本校の校章の入ったボタンか桜ボタンとする。袖ボタンもきちんと付ける。（ガラスボタンや他校のボタンは禁止） ⑥ 内ボタンは標準のもの（黒いプラスチック）を基本とする。
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ① 色は、黒、又は茶色系の目立たないものとする（必ず着用すること）。 ② 極端に太さのサイズが違うものやデザインの奇抜なものは禁止する。

【ブラウス・ブレザー】

夏服	<ul style="list-style-type: none"> ① 上着は白の半袖（長袖も可）シャツで丸えり。 ② 下は濃紺色のスカートとする。 ③ スカートの丈は標準のものとする。 ④ スカートの丈の長さは膝頭を隠す程度とする。 ※目安は、床に膝立てをしたときに裾が地面に付く状態である。 ⑤ リボンは黒の丸リボンとし、シャツの第2ボタンの位置より長くなるようにまとめる。短いリボンは禁止とする。
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ① 濃紺色のブレザーを着用する。 ② ブレザーは、前あわせはシングルとする。 ③ ブレザーの丈は、袖丈から8～10cm短い程度とする。丈を短くしたり、ウエストの部分を絞ったりしない。 ④ ブレザーの下から着るものは、ブラウス（長袖も可）リボンを必ずつける。 寒い時はブラウス（長袖）の下からヒートテック等も認める。 ※但し、ブラウスの袖からはみ出る場合は、必ずブレザーを着用する。

服装【共通】

<ul style="list-style-type: none"> ① 制服(夏服・冬服)のネーム入れに関しては、任意（入れてもよい・入れなくてもよい）とするが、<u>自分のモノと分かるように襟部分等見えない箇所に名前を入れる工夫をする。またネームを入れる場合は、フルネーム・名字のみでも構わない。【※体育着や指定ジャージも同様とする】</u> ② 指定のジャージを着用しても良い。 ③ タイツの着用を認める。（但し、黒・紺色のみ） ④ 身だしなみを整える観点から、制服からはみ出るハイネックシャツ、パワーアンダー、パーカーは禁止とする。 ※パーカーを校内に着て来た場合は、一時預かり、放課後に返却する。その後保護者へ連絡する。

2. 頭髪等【共通】

<ul style="list-style-type: none"> ① 清潔感のある髪型とする。また社会通念上許容される髪型とする。 ※社会通念上とは進学時、就職時の受験に臨める状態をいう。 ② ツーブロックは認めるが、ツーブロックでの髪束ねは認めない。 ③ ストレートパーマは許可する。 ④ 染髪(茶髪等)変形及び奇抜な髪型、パーマ、カール、見えている範囲の段差が極端、ラインが入っている、後ろ髪だけが極端に長い、過激な編み込み（ドレッドヘア）等は禁止。 ⑤ 学習の妨げになる長さであれば束ねる。 ⑥ ヘアピンやゴムの色は自由とし、飾りのないものとする。 ⑦ アクセサリー（指輪含む）ピアス、飾りリボン・リストバンド、ヘアバンド、ネックレス（スポーツネックレス含む）は禁止とする。 ⑧ 化粧品(色リップ、アイブロウ、アイプチ、ファンデーション等)は禁止とする。
--

3. 眉毛について【共通】

各部活動大会、校外学習、体験学習、入試面接等、学びや進路に影響がないように、整えることのみ許可する。

※整えるとは、うぶ毛を剃る。カットして長さを揃えること。

※すべて剃り落とす。又は、恐怖感や威圧感を与えるような眉は禁止とする。

4. その他

靴	① 運動靴かスニーカーとする。ただし、体育の時間は運動靴とする。
靴下	①色は特に指定はしない。但し、儀式的行事（入学式・始業式・終業式・修了式・卒業式）は、白・黒・紺・グレー色の着用が望ましい。
カバン	① 必ずチャックで開け閉めができ、教科書及び学習用具が入るもの。 ② チャックなし手提げバックだけの登校は禁止。 ③ ビニールや袋、ノーカバンは禁止。

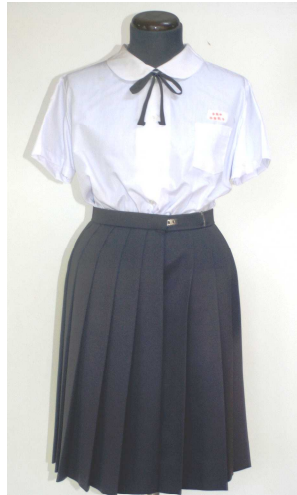
5. 資料

【夏服】

Yシャツ



ブラウス



【冬服】

学ラン



ブレザー



学校が推奨しているカバン



【制服取扱店のご案内】

Yシャツ・ブラウス・学ラン・ブレザー ○こねこ洋裁店 (72-8758)

Yシャツ・学ラン ○ギフトねま (73-4882) ○JOYスポーツ (79-0912)

ブラウス・ブレザー ○とくやま洋装店 (72-7880) ○もみ洋裁店 (72-6730)
○服工房ぱれっと (73-7303) ○マミー洋裁店 (73-5308) ○とも洋装 (73-4553)

【自転車通学希望者は購入】

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました

通学用自転車ヘルメット 4,500円 ○ギフトねま (73-4882)

※ヘルメットの形・色に指定はありませんので、ネットで注文してもOKです。